

令和2年国勢調査 調査員推薦のお願い

日ごろから、市政・区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性をご理解いただき、実施について特段のご配慮とご協力をお願いいたしますとともに、国勢調査員として適任の方をご推薦くださるようお願い申し上げます。

1 調査員数

港北区全体で約1,400名となる見込みです。調査員一人あたり2調査区(約100世帯)を基本として、一部の調査員の方には3調査区(約150世帯)の担当をご依頼します。

2 調査員の業務内容・前回調査からの主な変更点

1 調査員説明会に参加

2 担当している地域の確認

3 調査についての説明と調査書類の配布

4 回答確認リーフレットの配布と調査票の回収

5 調査票の整理と提出

前回調査では各世帯を2回訪問する配布方法でしたが、今回は1回の訪問に変更されました。

インターネット回答や郵送提出により、調査員による回収作業はほぼ無くなっています。

(1) 世帯訪問回数の削減

インターネット回答用の書類と調査票(紙)を世帯へ同時配布する方法に変更され、調査員の世帯訪問回数が減ります(前回調査では、インターネット回答用の書類を先に配布し、後日再訪問して紙の調査票を配布していました)。

(2) 調査票に事前記入する事務作業の軽減

調査票は、調査区番号や世帯番号があらかじめ印字されたものになり、調査員の記入作業が軽減されます。

3 調査員事務日程（予定）

8月下旬～9月上旬	調査員説明会への出席（開催日時は7月頃に各調査員に通知します）
9月10日～13日	担当調査区の範囲確認等
9月14日～20日	『インターネット回答用ID』及び『調査票（紙）』の配布
10月1日～3日	『回答確認リーフレット』の配布
10月1日～7日	調査票（紙）の回収（回収を約束した世帯のみ）
10月中旬～下旬	調査書類の区役所提出、 『督促状』の配布（未回答世帯がある場合のみ）

4 調査員報酬（予定）

- ・ 1調査区（約50世帯）で42,000円程度
- ・ 2調査区（約100世帯）で75,000円程度
- ・ 3調査区（約150世帯）で110,000円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

なお、調査員報酬は令和2年12月頃にご指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

5 調査員の身分

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。

任命期間は8月27日から10月26日の2か月間となる予定です。

6 調査員説明会について

調査員の方を対象として、業務内容に関する説明会を実施します。説明会の日程や会場等は7月頃に各調査員あてに郵送にてお知らせいたします。

7 広報について

調査員の皆様が調査を円滑に進めることが出来るよう、国や県が行う国勢調査に関する広報以外にも、広報よこはま港北区版やホームページ等、区独自で広報を行い、国勢調査の周知を強化します。

8 調査員推薦に関する今後の予定

- | | |
|-------|--------------------------------|
| 2月21日 | 区連会において、地区連合町内会へ依頼 |
| 3月2日 | 区役所から自治会町内会長へ依頼文及び調査員推薦関係書類を送付 |
| 3月～ | 各自治会・町内会にて調査員の選定、「調査員就任承諾書」の収集 |
| 4月20日 | 「推薦名簿」「調査員就任承諾書」の区役所への提出期限（郵送） |

（参考）調査結果（人口速報集計）の公表は、令和3年2月頃の予定です。

ご不明な点などございましたら、港北区役所（統計選挙係）までご連絡ください。

☎ 045-540-2213～2216

R2 地区別 国勢調査員依頼関連データ

番号	団体名	R2 調査区数	R2 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	日吉地区連合町内会	680	290	675	340
2	綱島地区連合町会	397	175	397	206
3	大曽根地区連合町会	94	44	95	52
4	樽町地区連合町会	145	65	136	71
5	菊名地区連合町会	438	202	423	215
6	師岡地区連合町会	80	39	102	41
7	大倉山地区連合町会	230	99	225	120
8	篠原地区連合町会	318	148	310	158
9	城郷地区連合町会	197	77	199	100
10	新羽地区連合町会	122	50	120	61
11	新吉田地区連合町会	163	62	165	86
12	あすなろ地区連合町会	52	24	54	29
13	高田地区連合町会	144	52	140	73
	未加入自治会(7町会)	15	9	15	9
合計		3075	1336	3056	1561

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

調査員推薦について

1 留意事項

御推薦に当たりましては、調査の正確性の確保とプライバシー保護のため、次のことに御留意ください。

- (1) 責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方
- (2) 原則として20歳以上の方（推薦日現在）
- (3) 秘密の保護に信頼をおける方
- (4) 選挙・警察に直接関係のない方
- (5) 暴力団員でない方及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していない方

2 調査員の配置基準

原則、1名2調査区（約100世帯）の担当としていますが、一部の調査員の方には3調査区（約150世帯）の担当としています。担当調査区の組み替え希望がありましたら区役所までご連絡ください。

3 報酬

- ・ 1調査区：42,000円程度
- ・ 2調査区：75,000円程度
- ・ 3調査区：110,000円程度

※ 調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

なお、お支払については、令和2年12月頃に御指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

4 その他

ご依頼した調査員数のご推薦が難しい場合は、下記までご連絡ください。

問合せ先 港北区役所総務課統計選挙係

電話：540-2213～2216

FAX：540-2209

（担当：渡邊、榎本、伊木、葛川）

1 日吉地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	1	日吉本町東町内会	99	46	7	93	47
2	2	日吉本町西町会	112	50	12	119	60
3	3	日吉町自治会	109	47	17	106	53
4	4	日吉台町内会	8	4	0	8	4
5	5	日吉町宮前自治会	101	45	11	102	51
6	6	常盤会自治会	8	4	0	8	4
7	7	下田町自治会	99	38	23	100	50
8	8	サンヴァリエ日吉自治会	15	7	1	14	7
9	9	コンフォール南日吉自治会	32	14	4	32	17
10	10	箕輪町町内会	86	31	25	82	41
11	11	日吉第7コーポ自治会	8	3	2	8	4
12	12	さかえ住宅自治会	3	1	1	3	2

合計

680 290 103 675 340

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

2 網島地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	17	網島温泉町自治会	27	11	5	26	14
2	18	網島中町自治会	23	10	3	24	12
3	19	網島東町自治会	86	41	5	90	46
4	20	網島東親和会	28	11	6	27	14
5	21	網島中央町会	47	20	7	47	25
6	22	網島上町自治会	100	44	12	98	50
7	23	網島親友会	14	6	2	15	8
8	24	網島西広町自治会	8	3	2	8	4
9	25	網和会	10	4	2	10	6
10	26	北網島自治会	9	4	1	6	3
11	27	網島住宅自治会	2	1	0	2	1
12	28	網島本町自治会	15	7	1	15	8
13	29	グリーンサラウンドシティ自治会	19	9	1	20	10
14	30	新吉会	9	4	1	9	5

合計

397 175 48 397 206

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

3 大曾根地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	31	大曾根上本町会	8	4	0	8	4
2	32	大曾根連合町内会 菰西会	2	1	0	2	1
3	33	真菰会	3	2	0	3	2
4	34	大曾根中町会	4	2	0	4	2
5	35	中央懇話会	6	2	2	6	3
6	36	大曾根親交会	6	2	2	6	3
7	37	大曾根六地区町会	6	2	2	6	3
8	38	翼会	1	1	0	1	1
9	39	大曾根上町会	12	6	0	12	6
10	41	親和会	2	1	0	2	1
11	42	大曾根東会	5	2	1	5	3
12	43	大曾根本町町会	3	2	0	3	2
13	45	大曾根連合会 大友会	5	2	1	5	3
14	46	大曾根新生会	1	1	0	1	1
15	47	大曾根連合会 桃友会	1	1	0	1	1
16	48	盟友会	3	1	1	3	2
17	49	大曾根北部自治会	7	3	1	7	4
18	50	大曾根南台町内会	2	1	0	2	1
19	51	大曾根自治連合 あげぼの会	9	4	2	10	5
20	52	ガーデンズ会	6	3	0	6	3
21	53	ドレッセ大倉山自治会	2	1	0	2	1

合計

94 44 12 95 52

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

4 樽町地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	54	樽町町内会	92	42	9	83	43
2	55	樽町第一親和会	14	6	2	14	7
3	56	樽町第二親和会	7	3	1	7	4
4	57	樽町第三親和会	6	2	2	6	3
5	58	大倉山自治会	8	3	2	8	4
6	59	琵琶畑自治会	8	4	0	8	4
7	60	樽町サンハイツ自治会	2	1	0	2	1
8	61	ガーデンコート自治会	2	1	0	2	1
9	62	パークシティ綱島自治会	6	3	1	6	4
合計			145	65	17	136	71

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

5 菊名地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	63	大倉山喜久和会	8	3	2	8	4
2	64	菊名北町町内会	86	40	6	88	44
3	65	錦が丘町内会	20	10	0	18	9
4	66	表谷町内会	61	27	7	59	30
5	67	泉ヶ丘町内会	3	2	0	3	2
6	68	大豆戸町内会	109	51	7	110	56
7	69	ふじ町内会	4	2	0	4	2
8	70	大倉山ハイム町内会	12	6	0	12	6
9	71	新横浜町内会	64	29	7	59	30
10	72	新横浜自治会	71	32	7	62	32

合計

438 202 36 423 215

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

6 師岡地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	74	師岡打越町内会	21	11	0	21	11
2	75	師岡南町内会	23	11	1	23	12
3	76	師岡仲町内会	10	5	0	10	5
4	77	師岡表谷町内会	26	12	2	25	13
合計			80	39	3	102	41

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

7 大倉山地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	78	市之坪町会	32	12	8	29	15
2	79	太尾中町会	17	6	5	17	9
3	80	太尾宮前町会	40	17	7	40	22
4	81	大倉山神明町会	14	6	2	13	7
5	82	太尾下町会	9	5	0	11	5
6	83	太尾南町会	37	15	7	34	17
7	84	太尾西町会	18	9	0	17	9
8	85	大倉山明和会	12	6	0	12	6
9	86	大倉山白樺会	13	6	1	14	8
10	87	太尾親和町会	11	5	1	11	6
11	88	大倉山コーポラス自治会	2	1	0	2	1
12	89	大倉山第二コーポラス自治会	5	2	1	5	3
13	90	秀和大倉山レジデンス自治会	3	1	1	3	2
14	91	ライオンズマンション大倉山自治会	4	2	0	4	2
15	92	コスモ大倉山自治会	2	1	0	2	1
16	93	大倉山ハイム自治会	7	3	1	7	4
17	94	コスモサンディックレジデンス大倉山自治会	1	1	0	1	1
18	95	エクステ大倉山自治会	3	1	1	3	2
合計			230	99	35	225	120

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

8 篠原地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	96	菊名南町自治会	43	18	7	42	21
2	97	富士塚自治会	34	17	0	35	18
3	98	篠原町自治会	63	32	0	59	30
4	99	篠原西町自治会	30	14	2	31	16
5	100	仲手原自治会	56	23	10	54	28
6	101	仲手原南自治会	10	5	0	10	5
7	102	篠原台町自治会	26	12	2	24	12
8	103	篠原コーポラス自治会	8	4	0	8	4
9	104	篠原東自治会	45	21	3	44	22
10	105	篠原町グリーンコーポ自治会	3	2	0	3	2

合計

318 148 24 310 158

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

9 城郷地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	106	小机大堀町内会	48	18	13	47	24
2	107	小机堀崎町内会	6	3	0	6	3
3	108	小机土井町内会	18	9	0	18	9
4	109	小机宿根町内会	6	3	0	6	3
5	110	小机矢之根町内会	3	1	1	3	1
6	111	小机愛宕町内会	8	3	2	8	4
7	112	小机東町内会	7	3	2	8	4
8	113	鳥山町自治会	65	23	20	66	33
9	114	岸根町町内会	36	14	8	37	19
合計			197	77	46	199	100

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

10 新羽地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	115	新羽町町内会	16	7	2	17	9
2	116	新羽町・中之久保町内会	15	6	3	14	7
3	117	新羽町南町内会	33	13	7	33	17
4	118	新羽町中央町内会	17	6	5	16	8
5	119	新羽町大竹町内会	4	2	0	4	2
6	120	北新羽町内会	15	7	2	14	7
7	121	新羽町自治会	16	6	5	16	8
8	122	クリオ新横浜北自治会	6	3	0	6	3
合計			122	50	24	120	61

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

11 新吉田地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	123	新吉田本町町内会	29	11	8	28	14
2	124	新吉田第二町内会	17	6	5	17	9
3	125	新吉田町会	44	15	14	43	22
4	126	新吉田北部町内会	8	4	0	10	5
5	127	吉住会	5	2	1	5	3
6	128	新吉田南町会	7	3	2	7	4
7	129	新吉田東町会	13	5	4	14	7
8	130	新吉田西部町内会	7	3	1	8	4
9	131	新吉田第四自治会	7	3	2	7	4
10	132	新吉田中央町内会	11	4	3	11	6
11	133	新吉田新生町内会	13	5	4	13	7
12	134	新吉田町綱島ハイム町内会	2	1	0	2	1

合計

163 62 44 165 86

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

12 あすなろ地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	135	新吉田第一町内会	16	8	0	16	8
2	136	新和会	10	4	2	10	5
3	137	新吉田自治会	6	3	0	7	4
4	138	新吉田いつな町内会	8	4	0	9	5
5	139	グリーンコーポ綱島自治会	2	1	0	2	1
6	140	ライネスハイム綱島町内会	2	1	0	2	1
7	141	綱島パーク・ホームズ自治会	2	1	0	2	1
8	142	イトーピア綱島コンドミニアム自治会	3	1	1	3	2
9	143	フォルム綱島クレストワーズ自治会	3	1	1	3	2
合計			52	24	4	54	29

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

13 高田地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	144	高田町内会	93	32	29	91	46
2	145	高田町住宅自治会	3	1	1	3	2
3	146	高田町住宅親交会	11	4	3	11	6
4	147	高田東町会	8	3	2	8	4
5	148	高田町親和会	7	3	2	7	4
6	149	高田中央町内会	16	6	5	14	7
7	150	自治会しらさか	1	1	0	1	1
8	151	高田西原自治会	5	2	1	5	3
合計			144	52	43	140	73

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

99 連合未加入

番号	自治会 町内会番号	団体名	R02 調査区数	R02 調査員数	R02 3調査区 調査員数	H27 調査区数	H27 調査員数
1	13	日吉第三コーポ自治会	4	2	0	4	2
2	14	日吉第五コーポ本館自治会	1	1	0	1	1
3	15	日吉第五コーポ別館自治会	2	1	0	2	1
4	16	キャッスル日吉自治会	1	1	0	1	1
5	40	大曽根みのり会	1	1	0	1	1
6	44	大曽根睦会	2	1	0	2	1
7	73	アデニウム新横浜自治会	4	2	0	4	2

合計

15 9 0 15 9

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

(自治会・町内会会長) 様

港 北 区 長

令和 2 年国勢調査 調査員推薦のお願い

日ごろから、市政・区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年 10 月 1 日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき 5 年ごとに実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性をご理解いただき、実施について特段のご配慮とご協力をお願いいたしますとともに、国勢調査員として適任の方をご推薦くださるようお願い申し上げます。

1 ご推薦いただきたい調査員数等

- ・調査区数 _____ 調査区分 (1 調査区 40～80 世帯程度【詳細は別添地図を参照ください】)
- ・調査員数 _____ 人 (一人あたり 2 調査区を基本として、一部の方には 3 調査区の担当を依頼します)
※別添の調査区地図で、調査区番号同士を緑色の線で囲み結んである範囲が、一人の調査員の方に担当いただきたい範囲です。担当調査区の組み換え希望がありましたら区役所までご連絡ください。

2 ご提出いただきたい書類

同封いたしました返信用封筒 (レターパック) を利用いただき、

「調査員就任承諾書」と「調査員推薦名簿」を 4 月 20 日 (月) までに区役所までご返送ください。

3 ご配慮いただきたいこと

推薦に当たりましては、調査の正確性の確保とプライバシー保護のため、次のことにご留意ください。

- (1) 責任を持ってご自身で調査員の事務を遂行できる方
- (2) 原則として 20 歳以上の方 (推薦日現在)
- (3) 秘密の保護に信頼をおける方
- (4) 選挙・警察に直接関係のない方
- (5) 暴力団員でない方及び暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していない方

前回 (平成 27 年) 国勢調査からの調査員事務の主な変更点

(1) 世帯訪問回数の削減

インターネット回答用の書類と調査票 (紙) を世帯へ同時配布する方法に変更され、調査員の世帯訪問回数が減ります。

※インターネット回答や郵送提出により、調査員による調査票の回収作業はほぼ無くなっています。

(2) 調査票に事前記入する事務作業の軽減

調査員が記入していた調査区番号や世帯番号を、あらかじめ印字した調査票に変更され、記入作業が不要となります。

4 調査員事務日程（予定）

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 8月下旬～9月上旬 | 調査員説明会への出席（開催日時は7月頃に各調査員に通知します） |
| 9月10日～13日 | 担当調査区の範囲確認等 |
| 9月14日～20日 | 『インターネット回答用ID』及び『調査票（紙）』の配布 |
| 10月1日～3日 | 『回答確認リーフレット』の配布 |
| 10月1日～7日 | 調査票（紙）の回収（回収を約束した世帯のみ） |
| 10月中旬～下旬 | 調査書類の区役所提出、『督促状』の配布（未回答世帯がある場合のみ） |

5 調査員報酬（予定）

- ・ 1調査区（約50世帯）で42,000円程度
- ・ 2調査区（約100世帯）で75,000円程度
- ・ 3調査区（約150世帯）で110,000円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

なお、お支払については、令和2年12月頃にご指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

6 調査員の身分

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。

任命期間は8月27日から10月26日の2か月間となる予定です。

7 調査員説明会について

調査員の方を対象として、業務内容に関する説明会を実施します。説明会の日程や会場等は7月頃に各調査員あてに郵送にてお知らせいたします。

8 広報について

調査員の皆様が調査を円滑に進めることが出来るよう、国や県が行う国勢調査に関する広報以外にも、広報よこはま港北区版やホームページ等、区独自で広報を行い、国勢調査の周知を強化します。

9 その他

- (1) 調査世帯に配布する調査票等の物品については、8月～9月頃に調査員のご自宅に配送予定です。
- (2) 貴自治会・町内会に加入されていない区域が調査区に含まれる場合がございますが、ご了承ください。
- (3) ご依頼した調査員数の推薦が難しい場合は、区役所までご連絡ください。

10 送付書類

- (1) 調査区地図（各自治会・町内会の区域の住宅地図を張り合わせたものです）
- (2) 調査区地図の記載内容について（調査区地図の見方を説明した資料です）
- (3) 調査員推薦名簿（調査員氏名を記載いただき、区役所にご提出ください）
- (4) 調査員就任のお願い（調査員をお引き受けいただいた方全員にお渡しください）
- (5) 調査員就任承諾書（調査員をお引き受けいただいた方に記載いただき、区役所にご提出ください）
※ (4)と(5)については、ご依頼する調査員数分に加えて予備分2枚を同封いたします。
- (6) レターパックライト（「調査員推薦名簿」「調査員就任承諾書」の区役所への提出にご利用ください）

問合せ先 港北区役所総務課統計選挙係
電話：045-540-2213 ～ 2216
FAX：045-540-2209
（担当：渡邊、榎本、伊木、葛川）

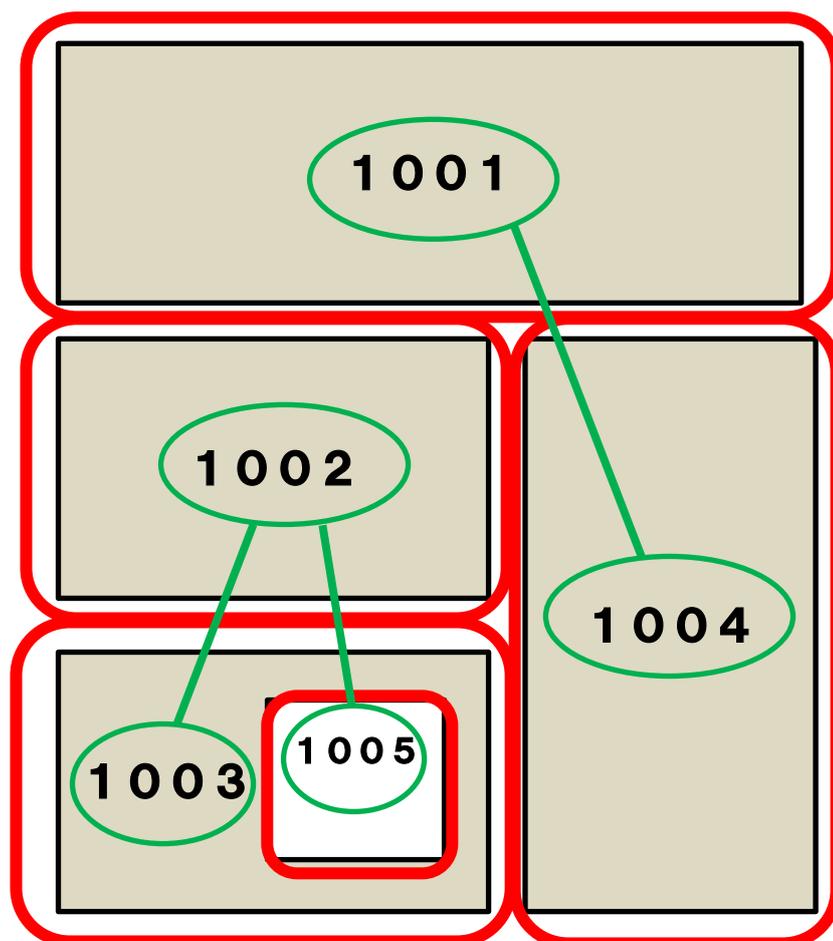
調査区地図の記載内容について（例）

- 1 調査員推薦をお願いする調査区域の地図として、下図のように送付いたします。
※実際には、住宅地図を張り合わせた地図で、各建物に名称が入っております。
- 2 区域内が赤い線で区切られ、番号が丸で囲まれています。これが調査区番号です。
- 3 緑色の線でつながれた番号の調査区同士については、お一人の調査員で御担当いただきたい区域です。

下図の場合

「1001」と「1004」の調査区を1人の調査員が担当

「1002」と「1003」と「1005」の3つの調査区を1人の調査員が担当
となり、計2名の調査員の御推薦をお願いいたします。



※一部の自治会町内会には赤字で×印がつけられた調査区がありますが、そちらについては調査員推薦不要です。

令和2年国勢調査 調査員就任のお願い

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、市政・区政の各方面にわたりまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、既に御承知のことと存じますが、本年10月1日現在をもって国勢調査が実施されます。国勢調査は、我が国の最も大規模な統計調査で、大正9年以来5年ごとに実施されており、今回で21回目に当たります。この調査結果は、国や地方公共団体の重要な基礎資料として広く活用されています。

《調査員の主な仕事》

- ① 8月下旬～9月上旬 調査員説明会への出席
(開催日時は、7月頃に郵送にてお知らせいたします)
- ② 9月10日～13日 担当調査区の範囲確認等
- ③ 9月14日～20日 『インターネット回答用ID』及び『調査票(紙)』の配布
- ④ 10月1日～3日 『回答確認リーフレット』の配布
- ⑤ 10月1日～7日 『調査票(紙)』の回収(回収を約束した世帯のみ)
※インターネット回答や郵送提出により、調査員による調査票の回収作業はほぼ無くなっています。
- ⑥ 10月中旬～下旬 調査書類の区役所提出、
『督促状』の配布(未回答世帯がある場合のみ)

《前回調査(平成27年国勢調査)との調査員事務の主な変更点》

- ・インターネット回答用のIDと調査票を同時に配布する方法になり、世帯訪問回数が減ります(前回調査では、インターネット回答用のIDを世帯へ先に配布し、後日、インターネット回答のなかった世帯を再訪問して調査票を配布していました)。
- ・調査票は、調査区番号や世帯番号があらかじめ印字されたものになり、調査票の記入作業が軽減されます。

その他詳細につきましては、調査員事務説明会の折にお伝えすることになりますが、国勢調査の重要性を御理解いただきまして、是非とも調査員に御就任くださるようお願いいたします。御承諾いただけましたら、『令和2年国勢調査 調査員就任承諾書』に御記入のうえ、自治会・町内会長にお渡しくさいますようお願いいたします。

なお、就任承諾書で収集する氏名、電話番号等の個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い・源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません。

令和2年3月

問合せ先 港北区役所 総務課統計選挙係 電話 045-540-2213 ～ 2216

裏面あり

調査員の仕事（概要）について

1

8月下旬～9月上旬
調査員説明会に参加



2

～9月上旬
担当している地域の確認



3

～9月20日頃まで
調査についての説明と
調査書類の配布



前回調査では各世帯を2回訪問する配布方法でしたが、今回は1回の訪問に変更されました。

4

10月上旬
回答確認リーフレットの
配布と調査票の回収



インターネット回答や郵送提出により、調査員による回収作業はほぼ無くなっています。

5

～10月下旬
調査票の整理と提出



(参考) 調査員の報酬について (予定)

- ・ 1 調査区 (約 50 世帯) で 42,000 円程度
- ・ 2 調査区 (約 100 世帯) で 75,000 円程度
- ・ 3 調査区 (約 150 世帯) で 110,000 円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

なお、お支払については、令和2年12月頃に御指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

令和2年国勢調査 調査員就任承諾書

令和2年国勢調査員の就任を承諾します。

令和2年 月 日

ふりがな		性別
氏名		男・女
住所	横浜市 区	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 (歳)	
連絡先 ※FAX、携帯電話等をお持ちの方は、差し支えなければ番号を御記入ください。 ※調査期間中、区役所から御連絡をすることがあります。御了承ください。	電話 (自宅)	— —
	FAX	— —
	携帯	— —
自治会・町内会名		
担当する調査区番号		
国勢調査員経験の有無	有 (回) ・ 無	

(注) 就任承諾書に記入いただいた個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い・源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません。

<国勢調査に関する調査員事務説明会について>

8月下旬～9月上旬に御出席いただく調査員事務説明会について、御都合のよい時間帯を○で囲んでください。

平日昼間	・	平日夜間	・	土曜日や日曜日
------	---	------	---	---------

調査員事務説明会の開催通知は7月頃に郵送いたします。御希望には添えない場合がありますので御容赦ください。

<横浜市職員 (再任用職員、嘱託員・アルバイト (※注) を含む) として従事している方へ>

従事している「所属」を以下に御記入ください。別途、兼職手続について御連絡いたします。

所属	局・区	課
----	-----	---

※注 令和2年4月以降に会計年度任用職員として従事予定の方は、勤務予定の所属をご記入ください。